

大項目	中項目	小項目	大学 自己評価	検証 結果	委員 人数	評価委員の判断理由 評価↑(評価した理由 等) 評価↓(評価しなかった理由、説明不足 等)
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>ア 学部教育</b>						
資料P1	(ア)-1	a	III	IV	2	受講者が少ないにもかかわらず単位互換の努力をつづけていることを評価 他大学との教育連携を評価。定着化しつつある。
		b	III	IV	1	保健看護学部の取り組みを評価
資料P2	(ア)-2	a	IV			本学教育の特徴を伸張している
		b	III	IV	2	本学教育の特徴を伸張している 開講科目数が減少したものの、履修者数が大幅に増加した。(100名)
資料P3	(イ)-1	a	III	IV	1	情報収集・処理能力の必要性
		b	III	IV	1	情報収集・処理能力の必要性
資料P4	(イ)-2	a	III	IV	3	教育成果としての評価。目標95%を上回ったことが評価できる。 カリキュラム改正により、国家試験合格率が95%を超え、全国順位12位
		b	III	IV	1	勉学の機会を学生に与えることを評価
資料P5	(ウ)-1	a	III			
		b	III			
資料P6	(ウ)-2	a	III	IV	2	人件同和特別講義等の実施を評価 緩和ケア実習を含め院外の種々の施設の実習を介して、ケアマインド教育の充実を図った。
		b	III			
資料P7	(エ)-1	a	III	IV	1	地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施、地域医療との交流、医療への関心を高めた。
		b	III	IV	1	地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施、地域医療との交流、医療への関心を高めた。
資料P8	(エ)-2	a	III	IV	1	幼児、高齢者、障害者等弱者に配慮した実習を評価 地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施、地域医療との交流、医療への関心を高めた。
		b	III	IV	1	地域の拠点病院(15病院)での臨床実習実施を評価
資料P9	(エ)-3	a	III	IV	1	現代的教育ニーズ取組支援プログラムの実施
		b	III	IV	2	臨時職員の雇用と国際交流ハウス内にインターネットの設置は、評価に値する。 海外7大学との交流努力を評価 派遣、受入数の増加を図れた。前年度比4名増
<b>イ 大学院教育</b>						
資料P10	(ア)-1	a	III			
		b	III			
資料P11	(イ)-1	a	III	IV	2	外部講師招聘を評価 外部講師の招聘を評価
		b	III			
資料P12	(イ)-2	a	III			
		b	III			
資料P13	(イ)-3	a	III			
		b	III			
<b>ウ 専攻科教育</b>						
資料P14	(ア)	a	III	IV	2	助産教育に的を絞り、成果を上げた。 選択科目を全員履修
		b	III	IV	2	助産教育に的を絞り、成果を上げた。 選択科目を全員履修
資料P15	(イ)	a	III	IV	2	助産教育に的を絞り、成果を上げた。 選択科目を全員履修
		b	III	IV	2	助産教育に的を絞り、成果を上げた。 選択科目を全員履修
資料P16	(ウ)		III	IV	1	開業助産師、同助産所への研修を評価。
<b>(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>ア 学部教育</b>						
<b>(ア)入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策</b>						
資料P17	a-1	(a)	III			
		(b)	III			
資料P18	a-2	(a)	III	IV	2	地域高等学校との訪問、オープンキャンパス開催等を評価 オープンキャンパスの参加校36校、人数114名(前年比15校増)
		(b)	III	IV	2	地域高等学校との訪問、オープンキャンパス開催等を評価 広報活動を評価
<b>(イ)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</b>						
資料P19	a-1	a-1	III			
		a-2	III			
		a-3	III			
		a-4	III			

大項目	中項目	小項目	大学 自己評価	検証 結果	委員 人数	評価委員の判断理由 評価↑(評価した理由 等) 評価↓(評価しなかった理由、説明不足 等)
		b-1	III			
		b-2 (a)	III	IV	1	臨床教育の充実を評価
		(b)	III	IV	1	臨床教育の充実を評価
		(ウ)教育方法に関する具体的方策				
	資料P10	a-1	III			
		a-2 (a)	II	III	4	受講生が少ないにもかかわらず努力している。外部教員を増員し、選択の幅を広げた。外部教員を1名増員し、すでに試験運用も始めている。外部教員の増員と遠隔講義
		(b)	III			
		b-1 (a)	III	IV	1	学生自主企画カリキュラムに対する活動経費の助成
		(b)	III			
		(c)	III			
	資料P11	b-2	III	IV	2	前出と同じ 学生自主企画カリキュラムに対する活動経費の助成
		b-3 (a)	III	IV	1	前出と同じ
		(b)	III	IV	1	前出と同じ
		b-4	III	IV	1	絶えざる教育実践の変化の証である。
	資料P12	c-1	III			
		c-2 (a)	III	IV	1	前出と同じ
		(b)	III	IV	1	前出と同じ
		(エ)成績評価等の実施に関する具体的方策				
	資料P13	a	III			
		b	III			
		c (a)	III			
		(b)	III			
		(オ)卒業教育との連携に関する具体的方策				
		a (a)	III			
		(b)	III	IV	1	後期研修医(33人 3年目)の救命救急センター研修を評価
		b (a)	IV			
		(b)	III			
		イ 大学院教育				
		(ア)入学者受け入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策				
	資料P14	a	III			社会人・外国人への入学門戸の拡大を評価
		b	III	IV	1	社会人・外国人への入学門戸の拡大を評価 リカレント教育により修士課程入学者数が安定
		c (a)	III	IV	1	社会人・外国人への入学門戸の拡大を評価 入学時期、特別講義時間設定の配慮を評価
		(b)	III			社会人・外国人への入学門戸の拡大を評価
		(c)	III			社会人・外国人への入学門戸の拡大を評価
		(イ)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策				
	資料P15	a-1	III			
		a-2	III			
		b-1	III			
		b-2	III			
		c	III			
		(ウ)教育方法に関する具体的方策				
		a-1	III	IV	2	積極的な外部講師の招聘を評価 外部講師10名による特別講義と交流を評価
		a-2	III			
		b	III			
		(エ)成績評価等の実施に関する具体的方策				
	資料P16	a	II			
		b	III			
		ウ 専攻科教育				
		(ア)	III	IV	1	目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価
		(イ)-1 (a)	III	IV	1	目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価
		(b)	III	IV	1	目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価
		(c)	III	IV	1	目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価

大項目	中項目	小項目	大学 自己評価	検証 結果	委員 人数	評価委員の判断理由 評価↑(評価した理由 等) 評価↓(評価しなかった理由、説明不足 等)		
資料P17		(イ)-2	III	IV	1	目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価		
		(イ)-3	III	IV	2	目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価 臨床教育教授の称号を付与し、実習施設との連携を図った。		
		(イ)-4	(a)	III	IV	1	目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価	
			(b)	III	IV	2	目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価 総合周産期母子医療センターのMFICU及びNICUや開業助産所(院)での宿泊実習	
			(c)	III	IV	1	目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価	
		(イ)-5	III	IV	1	目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価		
		(イ)-6	III	IV	1	目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価		
		(ウ)	III	IV	1	目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価		
		<b>(3) 教育の実施体制等に関する目標と達成するための措置</b>						
		<b>ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</b>						
資料P18		(ア)	-					
		(イ)	a	III	IV	1	附属病院、紀北分院の看護部長等に臨床教育教授等の称号を授与し、実習施設との連携を深めた。	
			b	III				
		(ウ)	III					
<b>イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</b>								
資料P19		(ア)	III	IV	1	スキルスラボセンターの充実を歓迎		
		(イ)	III	IV	1	学術雑誌の電子化という地味な努力を評価		
		(ウ)	III					
		(エ)	III					
<b>ウ 教育の質の改善につなげるための具体的方策</b>								
資料P19		(ア)	III					
		(イ)-1	a	III	IV	1	授業評価の改善のための評価を全教員にフィードバックし、授業内容の改善に努めた。	
			b	III				
		(イ)-2	III					
		(イ)-3	a	III			進路調査の結果は?(医学部)	
b	III							
c	III							
<b>(4) 学生への支援に関する目標と達成するための措置</b>								
<b>ア 学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策</b>								
資料P20		(ア)	III					
		(イ)	a	III				
			b	III				
		(ウ)	a	III				
b	III							
<b>イ 生活相談、就職支援等に関する具体的方策</b>								
資料P21		(ア)	a	III				
			b	III	IV	1	外部カウンセラーによる学生相談の充実 41件(前年比16件増)	
		(イ)	III					
		(ウ)	a	III				
b	III							
<b>ウ 留学生支援体制に関する具体的方策</b>								
資料P22		(ア)	III					
		(イ)	III	IV	1	臨時職員の雇用と国際交流ハウス内にインターネットの設置は、評価に値する。		
		(ウ)	a	III	IV	1	海外7大学との積極的な交流を評価	
b	III		IV	1	タイのマヒドン大学公衆衛生学部との学部交流協定締結を評価(大学院保健看護研究科)			

大項目	中項目	小項目	大学 自己評価	検証 結果	委員 人数	評価委員の判断理由 評価↑(評価した理由 等) 評価↓(評価しなかった理由、説明不足 等)	
2 研究に関する目標を達成するための措置							
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置							
資料P23 ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策							
資料P23	(7)-1	a	III				
		b	IV				
資料P24	(7)-2			III			
		(1)-1	a	III			
		b	IV				
	(1)-2	a	IV				
		b	III				
	(1)-3			III			
イ 成果の社会への還元に関する具体的方策							
	(7)	a	III			37回、3,792名に対する出前授業(昨年より3回約1,000名増加) 出前講座を評価 37回(前年比3回増、1,052人増) ぜひとも解決し、要請に応じてほしい。	
		b	III	IV	2		
		c	II				
	(1)			III			
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置							
資料P25 ア 研究体制に関する具体的方策							
資料P25	(7)			III			
		(1)	a	III			
		b	III				
	(ウ)			IV		前年度より5件多い。	
	(エ)			III			
イ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策							
資料P26	(7)			II	III	1	学内研究施設の利用を調査し、必要な研究環境について検討するという目標は達成されている。
		(1)			III		
ウ 研究の質の向上につなげるための具体的方策							
	(7)			IV			
		(1)			III		
エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策							
資料P27	(7)			III			
		(1)			III		
	(ウ)			IV			
	(エ)			III	IV	1	若手研究者の支援を評価
	(オ)			III			

平成20事業年度 業務実績評価シート①

委員名(

大項目	中項目	小項目	大学 自己評価	検証 結果	委員 人数	評価委員の判断理由 評価↑(評価した理由 等) 評価↓(評価しなかった理由、説明不足 等)		
3	附属病院に関する目標を達成するための措置							
	(1)教育及び研修機能を充実するための具体的方策							
	資料P28	ア-1		III	IV	1	シミュレーターDVD、新卒後研修プログラム作成を評価	
		ア-2		IV				
		イ-1	(7)	III	IV	1	研修医の海外派遣を評価	
			(4)	III	IV	1	2名の非入局卒後研修医採用を評価	
	資料P29	イ-2		III				
		イ-3		II	III	2	ラダー、研修カリキュラム等の見直しは柔軟性をもって取り組むべき 「ユニカルター」について検討し、154名中130名の合格者を出し、次年度より実施できる体制づくりは、年度計画に達してい	
		イ-4		III				
		ウ-1		III				
	資料P30	エ-1	(7)	IV	III	1	包括的地域連携室の設置は当然で、遅すぎるくらいです。 退院・転院の相談、在院日数の短縮。	
			a					
		(4)	b	IV				
				III				
	エ-2		III	IV	1	紀北分院の広報活動を評価		
		エ-2		III	IV	1	附属病院紀北分院の努力を評価	
	(2)研究を推進するための具体的方策							
	資料P31	ア-1	(7)	III				
			(4)	IV				
		ア-2		III				
		ア-3	(7)	III				
	資料P32	イ-1	(4)	IV				
				III				
		イ-2		III				
		ウ		III				
	(3)地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策							
	資料P33	ア-1	(7)	III	IV	1	前出と同じ	
			(4)	III				
			(ウ)	IV				
			(エ)	III				
		ア-2	(7)	III				
			(4)	III				
		イ-1		III				
			イ-2		III	IV	1	積極的な取り組みを評価
			イ-3		-			
			イ-4	(7)	III			
(4)		III						
資料P34		イ-5	(7)	IV	III	3	当然である。病院給食に際して当然なされるべき事項である。附属病院では栄養管理計画書を作成していない。 栄養管理計画書の作成は、患者の病状改善と病院の収入増加に繋がるため行う必要があると考える。	
	(4)		III					
	(ウ)		III					
		(エ)	IV	III	1	当然である		
資料P35	イ-6	(7)	IV					
		a	IV					
	(4)	b	IV					
			IV	III	1	当然である		
ウ-1		IV			努力を評価			
ウ-2		III						
ウ-3		-				何故進捗しないのか問題である。		
ウ-4		-				日赤病院との関係か？		
(4)医療安全体制の充実に関する具体的方策								
資料P36	ア		IV					
	イ	(7)	III					
		(4)	IV	III	1	インシデント件数が393件と前年度同期(286件)より100件も多い。インシデントは、発生件数が少なくて当然(普通)である。		
	ウ		-			導入を計ってほしい案件である。		
エ		III						

平成20事業年度 業務実績評価シート①

委員名(

大項目	中項目	小項目	大学 自己評価	検証 結果	委員 人数	評価委員の判断理由 評価↑(評価した理由 等) 評価↓(評価しなかった理由、説明不足 等)
<b>(5)病院運営に関する具体的方策</b>						
資料P37	ア-1	(7)	II			診断書作成に関わる業務
		(4)	III			
	ア-2		III			
	ア-3	(7)	III			
		(4)	III			
資料P38	イ-1	(7)	III	II	1	未収金対策専任職員2名の配置は過剰といえる
		(4)	III			
	イ-2		III	IV	1	預託方式による在庫管理を評価
	イ-3		III			
	イ-4		III	IV	1	アウトソーシングの推進
資料P39	イ-5	(7)	III			
		(4)	II	III	1	在院日数は短縮された。病床稼働率は低下しているが、建て替え中でありやむを得ない。
<b>(6)附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携強化を達成するための具体的方策</b>						
	ア		III			
	イ		III			
<b>4 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b>						
資料P40	(1)-1	ア	III			
		イ	III			
		ウ	III			
	(1)-2		III	IV	2	前出と同じ 出勤件数の増加を評価
	(1)-3		III			
資料P41	(1)-4		-			前出と同じ
	(1)-5		IV			
	(2)-1		II			前出と同じ 止む無し。
	(2)-2		III			
	(3)-1		III			
資料P42	(4)-1	ア	III			
		イ	III			
	(4)-2		III	IV	3	精力的な出前講座開催を評価。出前講座を評価 37回(前年比3回増、1,052人増) 37回、3,792名に対する出前授業(昨年より3回約1,000名増加)
(5)-1		III				
(5)-2		III	IV	1	観光医学確立のための努力を評価	
<b>5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置</b>						
資料P43	(1)		III	IV	2	異業種交流会の努力を評価 金融機関との連携協定締結。企業とのマッチングに期待
	(2)		III	IV	2	異業種交流会の努力を評価 金融機関との連携協定締結。企業とのマッチングに期待
	(3)		III			
	(4)	ア	II	III	2	参加者が少なくとも継続すべきである 和歌山大学観光学部との単位交換を行っている。
イ		II			前出と同じ	
<b>6 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>						
資料P44	(1)		III			
	(2)		III	IV	1	臨時職員の雇用と国際交流ハウス内にインターネットの設置は、評価に値する。
	(3)		III	IV	2	前出と同じ 派遣、受入数の増加を図れた。前年度比4名増
	(4)		III			
	(5)		-			

## 平成20事業年度 業務実績評価シート①

## 委員名(

大項目	中項目	小項目	大学 自己評価	検証 結果	委員 人数	評価委員の判断理由 評価↑(評価した理由 等) 評価↓(評価しなかった理由、説明不足 等)	
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>							
<b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>							
資料P45	(1)-1		III				
	(1)-2		III				
	(1)-3	ア	III				
		イ	III	IV	2	前出と同じ 異業種交流会を開催。マッチングの促進	
	(1)-4		III				
(1)-5		-			学外からの有識者登用は困難か		
資料P46	(1)-6		III				
	(2)-1		III				
	(2)-2		III				
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>							
資料P47	(1)		III				
	(2)		II			止む無し。	
<b>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>							
資料P48	(1)-1		-				
	(1)-2		III				
	(1)-3		III			検討のみ(裁量労働時間制) 出来れば早期実施を	
	(1)-4		III				
	(1)-5	ア		III			
		イ		III			
		ウ		III	IV	1	女性医療人支援センターの活躍を期待
エ		III					
オ		III					
資料P49	(1)-6		III	IV	3	臨床教授制度の更なる利用を期待。臨床教授等の充実 学外の実習医療の教育指導者に31名を臨床教授、准教授、講師とし、3名を客員教授として委嘱した。	
	(2)-1		III				
	(2)-2		III				
<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>							
資料P50	(1)		II			法人化3年目で、県からの転入・転出が多く、色々な面で事務局体制の見直しは現状では困難。止む無し。	
	(2)		III				
<b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>							
<b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>							
資料P51	(1)		III	IV	1	前出と同じ	
	(2)		III				
	(3)		-				
	(4)	ア		III			
イ			III				
資料P52	(5)	ア	III				
	イ		II	III	1	在院日数は短縮された。病床稼働率は低下しているが、建て替え中でありやむを得ない。	
<b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>							
資料P53	(1)	ア	III				
		イ	III	IV	1	目標1%達成、4%削減	
	(2)		II	III	1	医薬品購入に際して、目標に達しなかったものの、前年より削減され、医薬材料費全体としては目標を達成。	
	(3)		III				
(4)		III					
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>							
資料P54	(1)		III				

## 平成20事業年度 業務実績評価シート①

## 委員名(

大項目	中項目	小項目	大学 自己評価	検証 結果	委員 人数	評価委員の判断理由 評価↑(評価した理由 等) 評価↓(評価しなかった理由、説明不足 等)
<b>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>						
資料P55	(1)		～			
	(2)		III			
	(3)		III			
	(4)		III			
	(5)		II	III	2	功績評価はプラス思考を助成する 功績評価基準、被表彰者の選考基準については、調査の結果、多くの大学で導入していない問題である。
<b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>						
資料P56	(1)-1	ア	III			
		イ	III			
	(1)-2		III	IV	1	ホームページの活用を評価
	(1)-3		III			
資料P57	(2)		III			
<b>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>						
<b>1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>						
資料P58	(1)-1	ア	III			
		イ	(7)	III		
		ウ	(イ)	IV		
資料P59	(1)-2		III			
			III			
	(1)-3		III			
	(1)-4		III			
	(2)		IV			紀北分院の広報と出前講座
<b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>						
資料P60	(1)-1		III			
	(1)-2		III			
	(1)-3		III			
資料P61	(2)	ア	III			
		イ	III			
<b>3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置</b>						
資料P62	(1)		III			
	(2)		III			
	(3)	ア	III			
		イ	III			
	(4)		III			
	(5)		III			
(6)		III				